



船橋市議会議員（市民社会ネット）

# 浦田秀夫通信

第 101 号  
2014 年冬季号

自 宅 船橋市松が丘 4-31-5 TEL&FAX 047- 466-6019  
事務所 船橋市高根台 6-38-9 TEL&FAX 047- 461-1350  
メール urata.hideo.1950@gmail.com ブログ浦田秀夫で検索

第 4 回定例市議会が 11 月 22 日から 12 月 20 日までの会期で開催されました。

市長から提出された放課後ルーム整備費、保育所施設整備費、リハビリセンター管理維持費、校舎耐震改修費などの補正予算、坪井小学校校舎増築工事、前原中学校校舎改築工事、西図書館建替工事の請負契約締結、リハビリセンターの指定管理者の指定などが可決されました。

一般質問は、防災対策、都市計画道路（宮本・古和釜線）の整備事業、台風26号の水害と雨水整備計画、馬込霊園の合葬式墓地整備事業、中学校の選択などについて行ないました。

## 市民へ防災ラジオの配付を

今年の秋も 2 つの台風が関東地方に接近し、集中豪雨もありました。

本市をはじめ県内各地で大きな被害が発生しました。

市の防災無線は、強風や大雨の時はほとんど聞き取ることができません。市民から「有償でもいいから防災ラジオを配付してほしい」という声が寄せられました。

現在各町会・自治会に概ね 100 世帯につき 1 台の防災ラジオが配付されていますが、市民に迅速、正確な災害情報を提供し、避難を呼びかけるために防災ラジオを希望する市民へ、当面は高齢者世帯や障害者世帯など災害弱者とされている方々への配付を検討しないか質問しました。



しかし、市の答弁は「特定な世帯への配付は現在のところ考えていない」との答弁でした。

10 月 21 日の伊豆大島を襲った土石流は、防災無線が「聞こえなかった」ことが避難の遅れとなり被害拡大につながった可能性が高いと指摘されています。

防災ラジオの市民への配付を検討するよう強く要望しました。

防災無線が聞こえない！



## 震度計の電源を遮断

### お粗末な危機管理

11月16日（土）20時40分に千葉県北西部を震源として、最大震度4を記録した地震に際し船橋市の震度が発表されませんでした。

原因は市が年に一回行う、本庁舎の電気設備点検のため15日から17日にかけて、市庁舎敷地内に設置されている震度計の電源を遮断したためです。

震度計の電源遮断は1秒、1分たりともあってはならないことですが、15日の17時15分から17日16時まで2日間も震度計の電源が遮断されていました。何ともお粗末な危機管理であると指摘しました。

しかも、本市に設置されている震度計は従前から低めの測定値が示されることが市民からも言われてきました。

市は、今後震度計を本庁舎南側の公用駐車場内に移し、震度計も新しくし、外部の発電機と接続して電源供給を可能にするよう検討することを明らかにしました。

市民に正しい情報を提供し、正しい震度測定による迅速な防災対策を講じることは重要なことであると指摘し、今後は電源遮断がないようしっかりとした対策を取るよう強く要望しました。

# 台風 26 号で浸水被害 飯山満川、駒込川が溢れ

10月15日～16日にかけての台風26号による雨は市内東部地区で一時間当たり60mmを越える雨となり、飯山満川や駒込川などが溢れ、床上、床下浸水245件などの被害が発生しました。

これらの河川の治水対策を質問しました。

市は「緊急対策として周辺地域の集水機能の点検、清掃を行い、必要な力所へは河川からの逆流を防ぐフラップゲートの設置、浸透側溝の設置を地元町会・自治会と協議し実施する」などと答弁しました。

## 松が丘地区の水害対策

10月の集中豪雨で、松が丘地区高根台中学校裏側の八町歩南町会でまた溢水しました。

市は、これまで、高根台近隣公園交差点の配水管の布設替えや集水柵の増設、高根台団地側からの流入防止対策など緊急対策を講じてきました。また、台風などが接近した場合などは、高根台近隣公園の樹木や枯れ葉で集水柵が塞がれないよう事前に清掃をしてきました。

しかし、そもそも雨水管の排水能力が低いため、この地域や下流の古和釜小学校校門付近で水害が発生してきました。

市は、これらの水害を防止するために雨水整備計画の優先整備地区として新たに下水道雨水管を布設することとし、24年度実施設計し25年度以降整備するとのことでした。

現在この計画はどのように進捗しているのか。また、河川改修や雨水管整備事業が整備完了までの間、これらの地域の水害を防止するためにどのような対策を考えているのが質問しました。

市は「この地域の雨水整備については、住宅地内の道路に大きな雨水管を布設することになり、地元との合意形成を十分に図る必要があることなどから平成28年度からの工事着工を目標に進めていきたい」

「また、木戸川の改修や雨水管整備完了までの水害防止対策として、本年度に古和釜中、27年度に高根台中、28年度に古和釜小の各グラウンド



氾濫した飯山満川（西習志野）

に貯留浸透施設を設置する」

「高根木戸近隣公園前交差点の冠水対策として集水柵の改良、高根木戸近隣公園のリニューアルに併せ貯留浸透施設の設置を検討する」と答弁しました。

## 台葬式墓地の整備促進を

市民から「東京都の樹木葬、千葉市の合葬墓など、市営の永代供養墓を整備してほしい」との要望をいただきました。

市は馬込霊園に5,000体規模の合葬墓を整備する計画ですが、現在馬込霊園へのアクセス道路が1本しかなく、新たなアクセス道路の整備が合葬墓整備の前提になっています。

現在道路用地の買収交渉や近隣住民への説明を行なっているとのことですが、本事業の今後の見通しや東京都のような樹木葬について市はどのように考えているのが質問しました。

市は「具体的な整備時期は現在言えないが、アクセス道路を整備し、市民の要望にこたえるため、一刻も早く合葬式墓地の整備を進めたい」

「また、東京都の樹木葬はシンボルツリーや複数の木を配した埋蔵エリアを設け、そこに燃骨を埋蔵し永代供養するものだが、市としては現在計画の合葬式墓地の整備を進めたい」と答弁しました。

### ◎台葬式墓地の特徴

- ①一つの墓に多くの燃骨を共同で埋蔵する形態。
- ②継承者の有無に関係なく使用できる。
- ③個人や夫婦で生前に申込ができ、墓石を設置する必要がないので経費を軽減できる。

# 坪井小から坪井中へ入学したい

## 子どもたちの願い

松が丘 4 丁目に住んでいる方から「現在子ども（5 年生）が坪井小学校に通っていますが、坪井中に入学できません。クラスで数名しかあらず大変悩んでいます。部活を頑張っているのです、できたら同じ友達と一緒に坪井中に入学させてあげたい」



また、松が丘 5 丁目に住んでいる方からも「私の子は 6 年生ですが、希望がかなうのであれば坪井中に入学させてあげたいと思います。坪井小学校に通っている 4 丁目 5 丁目の子は、多くはないと思います。中には、古和釜中学の方が近く良いという方もいらっしゃると思います。是非とも坪井中に入学させてあげられるようにお願いします」という訴えをいただきました。

松が丘 4 丁目～5 丁目地域は、古和釜小と坪井小が分離した時に坪井小学校が通学指定校になりました。中学校の通学指定校は松が丘 4 丁目古和釜中と高根台中の選択地域、5 丁目が古和釜中となっています。

しかし、父母等の話では坪井小学校入学時は坪井中も選択可能であったと伺いました。

ところが教育委員会は坪井地区の開発が進み教室に余裕がないとして、現在は坪井中への入学を受け付けていません。

## 教育的配慮が必要ではないか

「26 年度、坪井中の教室数は推計学級数 14 教室に対して 16 教室ある訳ですから、受入れは十分可能ではないか。教室不足だから一律に受入れできないとするのは、あまりにも教育配慮に欠けた対応ではないか。子どもたちの個々の事情に応じた対応ができないのか」と質問しました。

教育委員会は「教育的配慮が必要な個々の事情により、変更を認める場合もあるので、相談があれば対応していく」と答弁しました。

地域全体を選択学区に設定することは困難だが個々の事情よりに対応するとの答弁でした。

# 補正予算に賛成

市から提出された一般会計補正予算は①待機児童が発生している西海神放課後ルームの増設を図るもの。②安心子ども基金を活用し、私立保育所を整備する社会福祉法人への補助金を増額するもの。③小児慢性特定疾患の治療に係わる自己負担分の助成額が当初予算を上回ったために増額するものでした。

さらに今年度 14 校で校舎耐震補強工事の入札不調が発生したことを踏まえ、26 年度予定の耐震補強工事を前倒し、早期に契約業務を行なえるようにするものでいずれも必要な予算であるとして賛成しました。

## 放課後ルームの待機児童対策

放課後ルームについては、現在待機児童が発生している宮本小など 3 校は増設するための適地がないことや、児童福祉法の改正によって 27 年 4 月から受入対象児童がこれまでの 3 年生から全小学生に拡大することを踏まえ、施設の増設や有効な対策を講じて 1 人の待機児童も発生させないことを求めました。

## 保育所の待機児童対策

保育所の待機児童は 11 月 1 日現在、国基準で 569 人、市基準で 1335 人に達している。

26 年 4 月に 648 人の定員増を図ったとしても待機児童は解消されないと指摘し、27 年度からの子育て新システム発足を踏まえて待機児童を解消する計画を作るよう強く要望しました。

## 校舎の耐震補強工事

校舎の耐震補強工事については、契約業務の前倒しだけでは不十分であると指摘し、あらゆる対策を講じて 27 年度中に完了させることを求めました。

また、校舎耐震補強工事が遅々として進まなかったこと、平成 20 年 6 月の中国四川省の大地震で学校校舎が倒壊し多くの子どもたちが生き埋めになった事実を目の当たりにしてようやく国も市も本格的に乗り出したこと、平成 19 年 9 月議会で「アンデルセン公園拡張事業は凍結し、校舎の耐震改修を優先せよ」と予算組替え動議を提出したが、市民社会ネットを除く全ての会派がこれに反対したことを指摘しました。

## 議案

### 西図書館建替え工事契約

西図書館は古文書や浮世絵などの貴重な資料を所蔵し、図書館デジタルギャラリーでは、その一部を公開している。こうした貴重な資料のデジタル化と公開を今後も進めること。

完成後の運営形態については、公立図書館の機能と役割を十分考慮すべきだと質問しました。

教育委員会は「資料のデジタル化と保存、公開は今後もつとめていきたい。運営形態については、25年度中に方針を決めたい。いずれの運営形態であっても公立図書館の機能と役割を果たしていきたい。」などと答弁しました。

### リハビリセンターの運営委託

市がリハビリセンターの運営をなぜ指定管理者に委託することにしたのか、指定管理者候補の医療法人社団「輝生会」の経営理念や実績をどう評価しているのか質問しました。

市は「維持期のリハビリは民間のノウハウの活用が不可欠と考えた。『輝生会』は急性期のリハビリ病院を船橋市と東京の2カ所で運営し、維持期のリハビリ、訪問看護などの複合施設2カ所も運営している。経営理念として、人間の尊厳の維持、ノーマライゼーションの実現、自己決定などを掲げ、一定水準の安定した運営ができる法人と考えている」などと答弁しました。

### 容器包装リサイクル法改正意見書

#### 全会一致で提出

現在の容器包装リサイクル法は、リサイクルのための分別収集・選別保管を税負担で行なっているため、容器包装を製造、選択する事業者には、真剣に発生抑制や環境配慮設計に取組もうとするインセンティブが働いていません。

こうしたことから法律を改正し、持続可能な社会への転換をはかるため、容器包装の拡大生産者責任を強化し、発生抑制と再使用を促進するための法律を制定することを政府や国会に求める意見書です。市民からの陳情を採択し、全会一致で政府や国会に提出しました。

## 都市計画道路の整備促進を

### 芝山～松が丘区間

都市計画道路宮本・古和釜線の整備事業が4事業区間で行なわれていますが、「拡幅が虫食い」で歩道が狭く段差もあり危険」「松が丘方面からの渋滞が激しい、高根木戸近隣公園前交差点の改良、拡張を早くしてほしい」など事業の進捗を求める声が寄せられています。

各事業区間とも当初計画より遅れており、今度の議会でも各事業の進捗状況、完成目標年度、事業の一層の促進について質問しました。

市は「合意形成に時間を要している。鋭意交渉を進め事業の促進を図っていきたい」と答弁しました。

